

2013年JAF中部ダートトライアル選手権第4戦
2013年JMRC全国オールスター選抜第4戦
2013年JMRC中部ダートトライアル選手権第4戦
TOMBOダートトライアル'13

特 別 規 則 書
公 示

JAF公認 No.2013-2205

本競技会は、日本自動車連盟（JAF）の公認のもとに、国際自動車連盟（FIA）の国際モータースポーツ競技規則に準拠したJAF国内競技規則とその付則、2013年日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定、JMRC中部共通規則、JMRC中部ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定ならびに、本競技会特別規則に従い準国内競技として開催される。

第1条 競技会の名称

2013年JAF中部ダートトライアル選手権第4戦
2013年JMRC全国オールスター選抜第4戦
2013年JMRC中部ダートトライアル選手権第4戦
TOMBOダートトライアル'13

第2条 競技種目

ダートトライアル

第3条 競技格式

JAF公認 準国内競技 公認No.2013-2205

第4条 開催日程

平成25年6月2日（日曜日）

第5条 競技開催場所

輪島市門前モータースポーツ公園

石川県輪島市門前町字道下18字48-1

TEL: 0768-43-1981

第6条 オーガナイザー名および住所

チーム・オブ・モーター・ボーイズ（TOMBO） 富山県富山市小中407

チーム・エー・ビー・シー（ABC） 富山県富山市荒川1-2-28

TEL: 076-429-0419

第7条 大会役員

組織委員長 小杉 兼一
組織委員 松本 知行
組織委員 坂坂 尚孝

第8条 競技主要役員

1. 審査委員会

審査委員長 福田 淳三（JMRC中部派遣）
審査委員 村本 孝一（JMRC中部派遣）

2. 競技役員

競技長 鹿肝 利明
副競技長 前川 源秋
コース委員長 松本 知行
計時委員長 金山 勇賢
技術委員長 井板 賢治
救急委員長 横山 康貴
事務局長 小杉 兼一

第9条 参加車両

2013年JAF国内競技車両規則第3編スピード車両規定
『スピードAE、N、PN、B、SA、SC、D車両』に適合した車両とする。
ただし、B、SA車両のマフラー及び排気管は、EXマニホールドを含みノーマルとする。

第10条 クラス区分

クラス1 : 排気量によるクラス区分を行わず、後輪駆動のPN・N・SA車両
クラス2 : 気筒容積1500cc以下の2輪駆動B（中部S1500規定）車両
クラス3 : 気筒容積1600cc以下の2輪駆動のPN車両及び2輪駆動のAE・N・SA・SC・車両
クラス4 : 気筒容積1600cc以下の4輪駆動のAE・N車両及び気筒容積3000cc以下の4輪駆動のSA・SC車両
クラス5 : 気筒容積1600ccを超える4輪駆動のAE・N車両、気筒容積3000ccを超える4輪駆動のSA・SC車両及びD車両

第11条 参加資格

- (1) 2013年度JAF発給の競技運転者許可証国内B以上を有すること。
- (2) 20才未満の競技運転者は参加申込に際し、親権者の同意または承諾書を提出すること。
- (3) 競技運転者は、競技に有効な死亡時500万円以上の傷害保険またはJMRC共済会に加入していること。

第12条 参加台数

- (1) 全クラスを通じて150台または150名までとする。
- (2) 同一選手は1つのクラスしか参加できない。
- (3) 同一車両での重複参加は同一クラスに限り認められているが同一の運転者によって運転されてはならない。
- (4) 重複参加は1台につき2名までとする。

第13条 参加申込および参加料

- (1) 参加申込及び問い合わせ先
〒939-8183 富山県富山市小中407
小杉 兼一 TEL・076-429-0419 FAX・076-429-2119
- (2) 参加受付期間
平成25年5月2日～平成25年5月22日
- (3) 参加料
15,000円（但し2013年度JMRC中部の入会クラブの会員は13,000円とする「証明として申込書のクラブ印のところにJMRC中部登録クラブ印を押印のこと」）
（昼食付）

第14条 競技のタイムスケジュール

ゲートオープン 6:00～
受付 6:30～7:30
コースオープン 6:30～7:30
車検 6:40～7:40
ドライバース・ブリーフィング 8:00～8:15
第1ヒート開始 8:30～
表彰式（予定） 15:00～

第15条 賞典

各クラス1位～3位 JAFメダル
各クラス1位～6位 トロフィーおよび副賞
但し、参加台数により、賞典の制限を行うことがある。
※各クラスの参加台数の25%を目安とする。

第16条 付則

- (1) 本特別規則書に記載されない競技に関する細則は、JAF国内競技規則、FIA国際スポーツ競技規則並びにJMRC中部共通規則に従って開催される。
- (2) 本規則および競技に関する諸規則解釈に疑義が生じた場合は、競技会審査委員会の決定を最終とする。
- (3) 本規則の適用は、参加受付と同時に有効となる。

大会組織委員会